

平成23年 2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

1 日 時 平成23年 3月22日 (火曜日) 午前10時02分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第107号 平成23年度松江市一般会計予算
- 議第108号 平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第109号 平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第110号 平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第111号 平成23年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第112号 平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第113号 平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第114号 平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
- 議第115号 平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算
- 議第116号 平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第117号 平成23年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第118号 平成23年度松江市下水道事業特別会計予算
- 議第119号 平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第120号 平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第121号 平成23年度松江市水道事業会計予算
- 議第122号 平成23年度松江市ガス事業会計予算
- 議第123号 平成23年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第124号 平成23年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第125号 平成23年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (32名)

野 津 直 嗣
 貴 谷 麻 以
 野 津 照 雄
 川 島 光 雅
 石 倉 徳 章
 田 中 明 子
 畑 尾 幸 生
 吉 金 隆
 森 脇 幸 好
 山 本 勝 太 郎
 松 蔭 嘉 夫
 南 波 巖
 津 森 良 治
 森 脇 勇 人
 宅 野 賢 治
 川 井 弘 光
 桂 善 夫

斎 藤 菊 市
 加 藤 富 章
 篠 原 栄
 加 本 市 郎
 林 干 城
 田 中 弘 光
 片 寄 直 行
 森 脇 敏 信
 三 島 良 信
 石 倉 茂 美
 飯 塚 悌 子
 田 中 豊 昭
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男
 出 川 修 治

欠席委員 (なし)

事務局職員出席者

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 落部厚志 |
| 次長 | 久保田賢司 |
| 議事調査長 | 桔梗和夫 |
| 課長 | 永島真吾 |
| 書記 | 門脇保郎 |
| 書記 | 長嶋一之 |
| 書記 | 大野俊之 |
| 書記 | 永見玲子 |

説明のため出席した者

| | |
|--------|------|
| 市長 | 松浦正敬 |
| 副市長 | 小川正幸 |
| 副市長 | 中村光男 |
| 政策部長 | 川原良一 |
| 総務部長 | 野津精一 |
| 総務部次長 | 意東茂喜 |
| 財政部長 | 宅和勝美 |
| 財政部次長 | 上村敏博 |
| 産業経済部長 | 能海広明 |
| 観光振興部長 | 森秀雄 |
| 市民部長 | 菅井純子 |
| 健康福祉部長 | 渡部厚志 |
| 環境保全部長 | 青木保文 |
| 都市計画部長 | 安井春海 |
| 建設部長 | 中島広典 |
| 会計管理者 | 荒川具幸 |
| 消防長 | 林繁子 |
| 教育長 | 福島律子 |
| 理事 | 友森勉夫 |
| 副教育長 | 瀧野一彦 |
| 水道局長 | 松浦俊彦 |
| 水道局長 | 内田貞文 |
| 工務部長 | 松本修司 |
| ガス局長 | 清水伸夫 |
| 交通局長 | 清水伸夫 |
| 市立病院長 | 錦織優 |
| 市立病院長 | 星野芳伸 |

これより予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

分科会長報告

○加藤委員長 去る3月7日の予算特別委員会におきまして、各分科会に審査を委託しておりました議案第107号「平成23年度松江市一般会計予算」から議案第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」まで議案19件を一括して議題とし、各分科会における審査の経過並びに結果についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

森脇幸好総務分科会長。

〔森脇幸好委員登壇〕

○森脇（幸）総務分科会長 予算特別委員会から総務分科会に委託されました議案6件について、3月9日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第107号「平成23年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対して、執行部より、電気自動車の運用に関する要綱はまだ作成していない。運用方法は松江市が電気自動車を購入し、レンタカー業者に貸し出す。平日は公用車、土日、祝日は市民、観光客へのレンタカーとして貸し出し、一般貸し出しの収益はレンタカー事業者の収入とする。また任意保険、メンテナンス料金は市で負担する。

電源立地地域対策交付金は、東出雲町との合併による周辺地域交付金枠を7,700万円程度と見込んでいる。今後の電源立地地域対策交付金によるハード事業では、松江市のグレードアップが図られる事業に充て、ソフト事業ではできるだけ市民の皆さんにわかる具体的な事業に充てていく。

鹿島町の電気料金の還元については、合併後の施策の統一の方向性は必要だが、地元の皆さんの御理解が必要である。また、鹿島町は速やかに原子力防災の整備を行う地域であり、防災という立場を含めながら対応していく。

バス運行事業費の減額の主な内容は、来年度以降、法吉、古江の2路線が一畑バスから交通局へ運

〔午前10時02分開議〕

○加藤委員長 おはようございます。

行移管となり、補てんがなくなることによる減である。

市民基点による住民との対話を深めるための（仮称）市民協働条例については、まずは職員が出かける意義や姿勢を規定する計画である。また、この条例の成果等について市民委員会で評価、検証していただいた後、まちづくり条例へつなげていきたいと考えている。

ニューオリンズJAZZ招聘事業は、松江開府400年祭の一つのイベントとして、松江城ジャズフェスティバルの開催にあわせて本場のジャズを市民に紹介する。また、音楽を通して青少年の国際理解を推進するため、音楽にかかわっている小中学生との交流会も計画している。

償還金及び還付加算金が大幅な増額となる要素は、法人市民税で前年度の納税額の半分を予定納税された大手の法人があり、決算による確定納税額が大幅に減少することが見込まれるため、7,000万円の増とした。

住宅用火災警報器の設置率は、昨年の12月時点での普及率が53.9%であり、今後、自治会、町内会、公民館等と連携し、全国普及率の63%を目指す。

市立病院跡地の暫定利用は、白潟広場としてオープンし、農産物の朝市や公民館活動の駐車場、グラウンドゴルフなどの地元利用がされている。来年度は若手グループの食フェスタや松江開府400年博のシャトルバスの発着場、ゴールドンウィーク、水郷祭、水辺のご縁祭などの駐車場活用を予定しているが、あくまでも暫定利用であり、引き続きホテルの誘致に取り組んでいきたい。

Rubyを活用した松江市のシステムについては、現在は松江市ホームページや行政評価システムなどがあり、今後は現在構築中の新行政情報システムの中で、個別のデータを連動させるための集計、分析、推計システムの構築を行っている。

人権同和の補助金の見直しについては、金額は前年度比3%減とし、今後は研修、交流の事業費について補助する考えであるなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、電源立地地域対策交付金の使途で、経常財源の交付金依存体質からの脱却を図り、防災対策に重点的に充てるべき。一定地域への電気料金の還元も施策の統一化を図るべき。また、定住自立圏構想は道州制の実態づくりである。そして、同和団体への多額な補助金や法令外負担金

は、同和問題に逆行するなどの理由により反対。

一方、一委員から、非常に厳しい財政事情のもと、特に扶助費が12.4%、公債費が2.2%増という状況の中で、市民税は少しふえるようだが、いろいろな面で工夫がされた予算であり、賛成する。

一委員からも、歳入で市民税等が若干上向いているが、厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組み、事務事業の見直し等も計画されており、扶助費等大幅な伸びが見込まれているが、歴史館、新ごみ処理施設等の大型事業も終わり、今度は健康づくりと高齢者支援、子育て環境の充実あるいは観光産業の振興なども盛り込まれており、賛成する。

また、一委員からも、今まで取り組んできた松江開府400年祭はいろいろな面で大きなことである。今回、市長が平成の開府という新しいまちづくりの方向性を示されたが、何をどのように変えるのかという部分をはっきり示していただきたい。また、職員の意識改革とか経営視点などに踏み込んで、職員研修などにももう少しエネルギーを入れてほしいということをお願いし、賛成するとの意見に分かれ、採決の結果、議第107号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第108号「平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対して、執行部より、平成23年度の平均被保険者数は4万3,487人としており、滞納者数は1月末で執行停止分を除くと3,906人、執行停止分を含めると4,434人である。

滞納者については、保険証の返還命令の通知を出すと、大体6割くらいの方は窓口に来られ、納められる。残りの4割のうちの6割くらいは全く反応がなく、3割くらいの方が分納等により支払っていただいている。

滞納された家庭の18歳以下の子供の保険証の交付については、年2回、3月と9月に該当家庭に通知し、窓口での対面による納付指導を行った上で手渡ししている。来られない方は翌月職員が訪問し、会えた方は手渡しし、会えなかったところは郵送して1カ月以内には届いていると考えている。

短期証明書の発行状況は、1月末現在で平成20年度から毎年ふえてきている。これに対し、資格証明書の方は毎年減ってきているなどの答弁の後、討論では、一委員から、保険料の値上げは負担能力の限界を超えている世帯をさらに厳しくするので、一般会計からの繰り入れによって保険料の値上げは抑え

るべき。非情な差し押さえが目に残り、生存する権利が非常に脅かされていることから、可決には反対する。

一方、一委員から、厳しい財政事情のもとだが、この予算に賛成するとの意見に分かれ、採決の結果、議第108号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第112号「平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、質疑に対して、執行部より、国に対する要望については現在検討中ではないが、県や関係市の情報をつかむとともに、行方不明者や死亡者の対策について国の補助金の要件緩和等の要望を検討している。

個々の連携では、隣保館で借り受け者等の生活実態などの状況把握を年2回実施し、繰り上げ償還に結びついたケースもある。

貸し付け総数は279名、現在の債務者のうち85名が滞納者で、うち73名の方が分納で対応していただいております。未償還残額は約2億9,670万円であるなどの答弁の後、討論では、一委員から、国に対してしっかりと要請されたい。個々の生活相談についてプライバシーを厳守し、丁寧にやっていただき、できるだけ福祉制度を利用していく中で解決策を図られたいとお願いし、賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第109号「平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」、議第110号「平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」及び議第120号「平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」については、それぞれ質疑、意見ともになく、それぞれ全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○加藤委員長 これより総務分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

吉金隆教育民生分科会長。

〔吉金隆委員登壇〕

○吉金教育民生分科会長 予算特別委員会において、教育民生分科会に委託されました議案3件につ

きまして、去る3月10日、11日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」中では、健康福祉部に関する質疑に対し、執行部より、民生委員の数については、民生委員は市全体で464名であるが、各地区準備委員会を設けて人数を決めていただき、昨年12月1日に今後3年間の改選があり、先ほどの人数になっている。

民生委員のあり方については、新しい地域福祉に関する問題が発生してきており、それにどのように対応していくかということ、個人情報保護条例、プライバシーの問題、そういった中で民生委員の活動をどのような区分けをしてやるのかということが非常に大きな課題となっている。このようなことを含め、県が検討会議で民生委員の定数、配置基準、適正規模、活動に関する効率化や負担軽減の方策、個人情報に関するガイドラインの策定を3月から始めており、平成23年度末を目途に報告書を作成することになっています。松江市もこれを参考にしながら見直しを図っていく必要があるのではないかと思います。

病児・病後児保育事業費については、保護者ができるだけ利用しやすくするというところで、利用料を平成21年8月に2,000円から1,000円に引き下げている。この制度が周知されたことや定員制であったものが、施設の状況、配置される看護師等の数が確保できれば、可能な範囲で受け入れることができるように変わってきたので、非常に件数が伸びてきている。子供さんが病気であれば面倒を見たいという気持ちは当然持っておられると思うが、会社の事情等で許されない。そういった方の受け皿としてこの制度を行っている。現時点では、これが際限なくふえていくとは考えていないが、制度も変わったところであり、このあたりでおさまるのではないかと考えている。今後、さらに女性等の皆さんが仕事につかれるようになれば多少ふえる可能性があるが、現時点ではこれを抑え込むのは難しい状況であろうと思っている。

扶助費の増大については、扶助費の中で生活保護費は大変なウエートを占めており、雇用状況等の問題があり、特に高齢者でも障がい者でもない若い人で、働ける人が生活保護を受けるケースが増加している。国の施策として、生活保護と最低賃金制度を

比較したときに、ややもすれば生活保護のほうが可処分的には生活がしやすい状況が生まれていることも一つの大きな原因になっているのではないかと考えている。やはりきちっとした賃金体系、処遇改善の問題も含めて、最低賃金を確立した上で仕組みづくりを国のほうがつくっていかないと、抜本的な問題解決にはならないと考えているなどの答弁がありました。

また、教育委員会に関しては、質疑に対し、執行部より、松江城の改修については昭和25年から昭和30年まで、5年間をかけて改修をしている。それ以前の改修は明治の初めごろであり、明治から昭和の改修時期までおおむね55年くらいのところで改修となっており、改修の時期が近づいているため、平成23年度に松江城の耐震診断を実施し、構造上の調査から部分調査、部材調査まで行うので、これを実施することにより適切な改修時期を把握し、松江城の修理計画を立てたいと思っている。

また、児童の放課後の過ごし方については、市内の全小学生を対象にアンケートを実施したところ、約30%の児童が放課後のスポーツ、文化活動に参加していないことがわかった。このため、平成23年度は、毎週月曜日の午後3時から午後5時まで、市内小学校の校庭と体育館を開放し、子供たちが自由に体を動かすことができる場所と時間を確保することとした。これにより、子供たちが体を動かす楽しみを感じ、進んで体を動かすことによる体力の向上を図るとともに、子供の健やかな成長を学校と地域で支え合う体制づくりを進める。

小中学校の事務の効率化については、平成18年に県の教育委員会が事務グループと事務リーダー制をとってきた。このことは、自治体の中で効率的な事務を行っていくことで取り組んできた。しかし、その後4年が経過し、各市町村で取り組みに差が生じている現状があり、ことし改めて事務グループ活動の充実について県教育委員会より通知があった。それを受けて教育委員会では、学校運営推進協議会を6月に立ち上げた。このことにより、事務グループ、事務リーダーの役割を明確化し、学校事務の取り組みの差をなくすこと、また事務職員及び事務リーダー会の資質の向上を図るための研修を実施するなどにより、市内小中学校全体の事務の効率化を進めている。

ハイパーQUテストについては、来年度、小学校

4年生から中学校3年生まですべての児童を対象に年2回の実施を予定している。そのうちの1回目は小学校5年生と中学校2年生は県が行い、それ以外の4学年は松江市独自の予算で行う。2回目については、小学校4年生から中学校3年生まで、松江市独自の予算で実施することになっている。このハイパーQUテストについては、今年度、不登校支援アクションプランの関係で既に大規模校区で実施しており、この効果と評価は先生方の指導に役立っているということで、来年度は全市で取り組んで、今後も継続して実施しようと考えている。

子ども手当からの学校給食費等の徴収等については、市町村によって条例で手数料を使用料として徴収するところもあるが、松江市は教育長、保護者、校長でつくっている学校給食会という他の団体で保護者から給食費をもらっているので、保護者と契約をしていなければ強制的にもらうことは不可能であり、話し合いで納めていただくことになろうと思っているなどの答弁がありました。

討論に入り、福祉関係については、待機児童の解消、乳児医療の拡充、子育て支援など、市民の皆さんの生活の安定に資する内容の施策が随分盛り込まれている。財政的には非常に厳しいこともあり、先行きの不安な面はあるが、平成23年度は市民の皆さんの安定に資する行政をやっていただきたい。教育関係については、サポートワーカー、小中一貫教育も含めて、地域の皆さんと一緒に子供たちを支えていこうという意気込みを持っておられる。ぜひしっかりやっていただきたいので、賛成したい。

非常に市民に密着したところでどんどん予算がふえていく中で、地元の声も聞きながら予算編成をしておられ、目配りのきいた予算ではないかと思うので、賛成。

この予算では、子ども手当の地方負担が出ているので賛成しがたいが、国政のことであるので、地方自治体の予算としては執行に気をつけられて、適切にやっていただくことをお願いして、賛成。

子育て世代の経済支援は待ったなしだと思うので、子ども手当については平成23年度についても実施していただき、また東出雲町との合併に当たっては、合併の原則であるサービスは高く、負担は低くという原則を貫いていただきたいということで、この委員会の予算に限っては賛成したいと思うなどの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決す

べきものと決しました。

議第111号「平成23年度松江市介護保険事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、介護保険料については収納率の見込みが98.5%で計算している。滞納者の実態については、普通徴収の方が滞納者になるが、必ずしも低所得者の方のみではなく、高額納税者の方でも年金から引き去ることができなくなる事由があり、そういう方々が普通徴収にかわられ、それから未納が始まるパターンもある。平成21年度、平成22年度の滞納者については1,330人である。

第5次介護保険事業計画策定のスケジュールについては、現在検討委員会委員の選定を検討しており、4月の下旬か5月の月上旬に第1回の検討委員会を開催し、都合5回の委員会を開催するが、最終的には国の保険料推計ワークシートができてくるのが秋になるのではないかとされているので、それから実際の保険料の計算等、サービス料の調整をし、最終的には2月議会に提案することになるなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、中期経営計画の目標の達成度については、平成22年度の4月から9月までの上期の状況では、予想を下回る結果となった。要因としては、近隣の病院のオープン、医師の異動、特に麻酔科医の欠員による手術件数の落ち込みなどがあり、患者数が減少した。一方で、11月以降は平均患者数が400人を超える状況が続いており、下期では過去最高益を達成できると思っている。しかしながら、通年では上期の影響により8億円前後の赤字となると見ており、中期経営計画の目標を下回ると思っている。

病床稼働率については、10月以降は84.3%であるが、上期は78.8%であり、1年間を通じた現段階までの病床稼働率は81.3%となっている。ただ、黒字化を目指すには84.3%の状態を続けていく必要があると考えている。

市立病院の提供する医療の特徴については、がん診療連携拠点病院の指定を受けているので、五大がんを中心に手術、放射線、化学療法といった集学的治療ができる病院として診療機能を発揮していると考えている。

中期経営計画の中での累積赤字の状況については、累積赤字の原因は新病院建設に伴う減価償却費が積み上がったものであるが、内部留保資金については一時期2億円台という時期があったが、昨年度末には約5億円台、今年度末には7億円近い金額になると想定している。したがって、資金ショートという事態は解消されたのではないかと分析している。

診療の待ち時間については、予約制を取り入れ、待ち時間の短縮化を図っているが、医師不足などにより予約時間どおりにいかない状況があるので、医師に待ち時間の短縮化に努めるよう指導しているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、100億円近い累積赤字という事態である。政府の医療費抑制政策によるDPC導入で入院期間は12.7日で病院を追い出されている。その一方、病床稼働率は下がり、赤字を出して、一般会計から繰り入れがふえる構造を考えたら、DPC導入で医療費抑制政策に追随するやり方が決して市民にとってプラスとはなっていない点で、この予算を認めるわけにはいかない。

また、一委員より、賛成である。病院の赤字の問題はこの高齢化社会の中では避けて通れない問題であり、安定経営をするための医師、看護師の確保のため、院内保育所を整備するなどの努力もしておられる。市立病院があることは市民の財産でもあり、誇りでもあるので、病診連携をさらに進め、病床稼働率も向上に努められ、さらに医師不足が生じることがないように努力していただくなど、累積赤字については計画的に削減していただきたいとの意見に分かれ、採決の結果、挙手多数により原案可決すべきものと決しました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○加藤委員長 これより教育民生分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川島委員。

○川島委員 一般会計の教育費について、委員長の報告の中になかったのでちょっとお聞きしたいんですけど、島根スサノオマジック支援事業費100万円ございます。これは、今年度から高校野球の甲子園の支援事業が行革のため、そして特定の球技だけに絞って支援するのはいかがなものかというか取りやめになった経緯がございまして。高校野球も甲子

園へ出れば郷土の名前を高める。スサノオマジックはプロ組織なんです。これに対してもやはり郷土の名を高める、またスポーツに対する関心を求めることでは、私は同じ観点があるのではないかなと思っています。これに関して教育民生分科会のほうではお話があったのか、意見があったのか。もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○加藤委員長 吉金教育民生分科会長。

○吉金教育民生分科会長 分科会の中ではそれが議論になりませんでしたので、報告には上げておりません。

○加藤委員長 川島委員、よろしいですか。

○川島委員 はい、よろしいです。

○加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

松蔭嘉夫経済分科会長。

〔松蔭嘉夫委員登壇〕

○松蔭経済分科会長 予算特別委員会において経済分科会に委託されました議案5件につきまして、去る3月14日、15日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」中は、質疑に対し、執行部より、雇用対策による効果測定については、平成18年からの企業誘致や地元企業の増設等により666人の雇用が計画されており、国や県と連携している雇用政策の中で、新卒者等の就業状況等を見て把握することになると思う。あわせて、明確な数値ではないが、昨年実施した雇用に関するアンケートによる推計から、雇用奨励金の対象となる企業の採用数の前年度比較から状況を把握できるのではないかと考えている。また、住民票の異動理由による調査から、20代の若者の就職による県外への転出が年々確実に減ってきていると分析している。

インバウンド観光推進の戦略については、何カ国かにターゲットを絞って、そこへ集中的に施策を打っていくことをやっていきたい。具体的には、4月に国際観光担当セクションを立ち上げて、来年度の前半までに国ごとに違う戦略を検討し、進めていきたいと思う。例えば、フランス人は個人による本格志向の旅行を好み、フランス人が歩いたところを欧

米人が歩くのが世界的な傾向であるとともに滞在時間も長いため、フランス人の誘客に力を入れ、ブランド化を図る戦略を検討している。

また、外国人観光客の受け入れ態勢については、インバウンド観光を推進する上で一番の大きな課題であり、官民一体となり受け入れ環境整備を検討する組織をつくり、その中で議論しながら進めていきたいと考えている。

強毒性鳥インフルエンザに係るフォーゲルパークの対応については、駐車場入り口や長屋門に消毒用マットを設置し、施設の入り口には消毒液等々を置いて予防に努めている。またあわせて、施設内の鳥との触れ合いのエリアについては自粛をしているところである。今後も事態が収束するまでは、この対応を継続していく考えである。

松江開府400年祭の関連総予算については、名義後援もあるので松江市全体の数字は把握していないが、推進協議会で実施した事業費については、準備期間の2006年も含め6年間で市からの負担金、企業募金、事業収入等を合わせ約5億8,000万円である。

災害等が起こったときに観光が受ける影響については、過去に阪神・淡路大震災や昭和天皇の崩御のときなどに大幅に入り込み客数が減少しており、今回の東北関東大震災においても多分に影響があるものと思っている。また、当面のさまざまなイベントについては、現在被災地では行方不明の方々の捜索中であり、親族あるいは地縁者の方々、また御遺族の方々の心情を思えば、祝い事という部分については控えるべきであると考えている。ただし、復興時期が来たときには盛大にイベントを開催し、今回被災された方々の励みにもなる観光施策をやっていききたいと思う。

NEW松江菓子支援事業については、来年度8年目に突入するわけだが、努力が実り、現在ニューヨークで5社6店舗の常設店舗を出店しており、今後はまずこれをふやすのが目標である。また、海外でのブランド化ということで、専門家の意見も踏まえ10年を一つの目安としており、引き続き今後も支援していきたいと考えている。

買物ビジネス参入支援事業費については、いわゆる買い物難民対策として、新年度は調査研究を予定している。買い物を支援する方策はいろいろあると思われるが、実態を踏まえないまま思い込みで施策

を打つことは非常に危険なことであると認識しており、実態調査を詳細に行った上で、松江市に合った形の制度を構築していきたい。

出会いの場づくり事業については、当初は平成8年からJAの農業者の担い手確保という観点で農家を対象とした結婚相談事業であったが、今年度から広く市民を対象に実施している。引き続き、JAと連携をとりながら成婚に結びつくイベントを実施していきたいと考えている。

また、その他出会い創出イベントをJA、ボランティア団体及び市の協働により実施している。

観光客受け入れ事業について、松江市に一泊以上する旅行商品を造成していただいたエージェントに対し、レイクラインバスの1日乗車券を配布する事業である。これは、レイクラインバスの利用者数が伸び悩んでいることに伴い、一定の運行支援という意味合いも含んだものである。

フォーゲルパークの動く歩道整備については、施設がオープンしてから10年が経過するが、この歩道は動く距離が長いことかなりの負荷がかかっており、機械的に消耗している。そのため、10年に1度ぐらいのスパンで修理、修繕が必要になってくるものと考えている。

観光分野における民間の力の活用方法については、官民の役割分担を考える中で、来年度に検討していきたいと考えている。政策的なことは行政で、ある程度の恒常的に毎年実施しているイベント等は民間にという流れに加え、経済効果の高いイベントとしての整理、集約を図っていきたい。その中で、特に観光協会は非常に大きな役割を担っているので、民間の市場開拓につながる視点で、できるだけ役割分担をしていきたい。

武者行列及び水燈路における委託契約に関しては、それぞれの委託業者は、共通した考え方でまちづくりあるいは市民参加に重点を置いて活動されている。両イベントとも芸術性が高く、市民参加型のイベントとして積極的に指導、演出することで、魅力づくり、にぎわいづくりに貢献しており、それぞれノウハウ、著作権を持っておられるので、今後もよりすそ野を広げて多くの方々に携わっていただくことができる市民参加型のイベントとして実施していきたい。

松江歴史館については、来年度予算として人件費も含めた歳出が約1億3,900万円、歳入が約1億

3,300万円で大体収支が均衡するものと考えている。入館者は、平年ベースでは松江城や堀川遊覧船の年間入り込み客数の約半分に当たる15万人を想定しているが、来年度は大きな企画展を2本すること等により25万人の入館者数を期待している。

歴史館ができるということで、収蔵品として今まで全国からたくさんの寄贈を受けている。大きな期待のあらわれだと思っており、今後も計画的に収蔵品を集めて、多くの観光客に満足していただけるように進めていきたいと思う。

世界アマチュア囲碁選手権については、日本棋院が主催し、県と松江市が一緒になって誘致した大会で、全世界約70カ国の囲碁の代表選手が松江に来られるということで、歓迎をするとともに松江開府400年記念博覧会を大いに盛り上げていただけるものと思っている。

佐陀川周辺整備の状況については、千本桜構想として現在39本の桜を植えているが、堤防自体に桜を植えることは河川法においてなかなか難しく、県及び国と協議を重ねている状況である。いずれにしても構想を実現するまでには時間がかかるため、それまでの間、堤防を季節ごとに花で彩ったらどうかということで並行して進めている。

また、遊覧船については、過去に何回か試験的に運航したことがあり、船の中の魅力についてはお茶を出すとかで付加価値を見出せるが、川自体が真っすぐで景色が単調であるため、遊覧船としての魅力がないのが現状である。環境整備が整うまで、遊覧船については時間をかけて検討していきたい。

松江だんだん夏踊りについては、過去4年間の松江開府400年祭において市民の方が総出で参加するイベントが少なかったことから、最後の年に市民を挙げて400年たった町のお祝いをしたり、先人に感謝したりする意味合いの踊りを計画したものである。概要としては、ことしの8月27日に県庁前の大通りで大人から子供まで2,000人近い参加者のもと、盛大に開催したいと思っている。曲目は市民になじみのなる松江夜曲、松江だんだん音頭、あっぱれしじみダンスの3曲を予定し、だれでも踊れる簡単な振りつけでみんなでお祝いできるものになりたいと考えている。

松くい虫対策については、空中散布をやめて以降、島根半島における松はほとんど枯れている状態であり、残っているものについては樹幹注入や薫蒸

処理などで対応をしている。あわせて、新たに抵抗性の松の植栽等をしながら山の再生に努めている。

産直市場の構想については、基本的にはJAやJF等の民間が事業主体で、民間主導による市場であり、現在も協議が進行している。市としては、合同会社等の設立や施設の建設等に関して支援していきたいと考えている。

松江城国宝化推進事業の状況については、現在、昭和20年代に行われた解体修理の資料の再検証を実施している。その中で、お城の通し柱の状況などで非常に特色がある様子がわかってきており、さらにさまざまな調査を進めていきたいと考えている。国宝化に向けては、きちっと新しい知見を研究の中からそろえ、努力を積み重ねていくことが大事である。

佐陀神社門前市については、松江開府400年博で行われるまち歩き事業に関連し、支所エリアのにぎわいづくりの一環として、清原太兵衛の生誕300年顕彰事業にあわせて実施するものである。今後、松江市全体の観光振興を図る意味で、支所エリアで観光的に魅力のある事業であれば、引き続き予算化して支援していきたいと思っている。

まつえ暖談食フェスタについては、観光協会と商工会議所が主体となって実施している事業であるが、今年度は今までと少し違い、玉造温泉などでミニごちそう市場等を実施して誘客に努めている。大学内での開催等については、一つの提案として関係団体と協議を行っていきたいと考えている。

ホーランエンヤ記念館については、去年基本構想、ことし基本計画を策定している。500平方メートルの面積のうち、約半分を展示面積とし、本物の權伝馬船を1そう展示することで検討している。管理運営については、五大地の皆様などの地元関係者に管理をお願いし、来館者に説明していただくとともに、歴史館との連携も図ることを考え、開館に向けて進めていきたいと考えているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、経済委員会が所管する部署は松江を元気にする仕事を担当しておられ、投入した税金が生きるように一生懸命取り組んでいただくことを期待して賛成。

また、一委員からも未曾有の災害が起こった中で、予算組みであるが、どうかこの予算をしっかりと生かしていただきたいという思いで賛成との意見があ

り、採決の結果、議第107号中は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第116号「平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算」については、質疑の後、討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

次に、議第122号「平成23年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、組織・機構の効率化については、子会社である株式会社松江ガスサービスに委託できるものについては順次委託を進め、住民の皆様方へのサービスを低下させることなくコストを下げたいと考えている。

経年管対策としては、本支管総延長244.4キロメートルのうち、20キロメートル弱の経年管が残っており、年2キロメートルの共同施工により費用の削減を図りながら進めていきたいと考えている。

中東の政情不安や東北関東大震災による都市ガスへの影響については、大手輸入会社の説明では、天然ガスの取引は供給が需要を少し上回る状況であり、少なくとも2年ぐらいは高騰しないだろうと聞いている。一方、プロパンガスについては、石油価格と連動しているため、購入代金単価は上がっていくだろうと予想しているとの答弁があり、討論では、一委員より、大変厳しい中でしっかりと経営努力を続けていただくことをお願いして賛成との意見があり、採決の結果、議第122号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第123号「平成23年度松江市自動車運送事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、観光貸し切りバスについての考え方については、平成11年に貸し切り事業についての規制が撤廃され、いろいろな事業者が参入できるようになったこと、その後排ガス規制が行われ、都会地に入るのにかなり厳しくなってきたこと、また高速道路の無料化といったいろいろな要件により社会的状況が変わりつつある中で、現在11台の車両を保有しているが、今年度2台、来年度2台を廃車せざるを得ない状況で、残り7両で今後も貸し切り事業を続けていくことができるのかどうか問題がある。新車の購入、既存の他のバス活用等も含め、全体の貸し切り事業のあり方について現在検討中であり、早急に方向性を出したいと思う。

一畑バスから引き継ぐ2路線の状況に関し、朝日ヶ丘線については、一部を除きほとんどの地点で基

本的には運賃が下がる方向で考えている。法吉グループ線については、従前から市営バスの路線があったことから、基本的にはダイヤ、運賃ともそのまま引き継ぐ形を考えている。

経営健全化計画の状況については、経常収支等の数字で判断するのが妥当だと思われるが、現在計画を上回っており、そういう意味では順調だと思っている。ただし、来年度は中間年に当たるため、計画の見直しも含め、再検討していきたいと考えている。

広告部門の収益増に対する戦略については、今年度に総務営業係という独立した係をつくり、営業に力を入れているところである。各企業、各団体を回りながら便利なダイヤや定期の紹介、あわせてラッピングや車内広告についてきめ細かな営業を重ねている。広告収入に関しては、バス停の活用による広告及び命名権の検討やラッピング料の値上げ等により、収益をふやしていきたいと考えている。

車いすの方への対応については、現在ノンステップバスやワンステップバスでもスロープが出るバスの導入を進めており、それらのバスについては基本的には1人で乗降ができるようになっている。しかし、バス停自体の環境整備が整っていないところもあるため、今後市と一緒に検討していきたい。

バス路線の問題については、同じ目的地に行くのに複数経路があり、わかりにくいという指摘を以前からいただいているが、各地域のさまざまな要望を聞きながら現在の路線経路ができ上がった経緯もあり、我々も非常に苦慮している。今後も表示の仕方等を工夫しながら対応していきたいと考えている。

ホームページでのルート検索については、現状ではそれぞれの路線系統の経由先については表示できるが、目的地へ行くためのバスに乗ればいいのかはうまく表示できていない。大都市圏の公共交通機関であるような路線検索をするシステムを導入するのは技術的には問題ないが、初期投資やダイヤ改正のたびにシステムの改修費にかなりの金額がかかることから、経営上できないのが実情であるとの答弁があり、討論では、一委員より、市民にとってわかりやすく便利な交通機関であってほしいということをお願いして賛成。

また、一委員より、今後の貸し切り事業のあり方についてももう少し検討していただくことと、市民全

体の足を守らないといけないので、民間事業者との連携を十分していただくことをお願いして賛成との意見があり、採決の結果、議第123号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第124号「平成23年度松江市駐車場事業会計予算」は、質疑、意見ともになく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○加藤委員長 これより経済分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

森脇勇人建設環境分科会長。

〔森脇勇人委員登壇〕

○森脇（勇）建設環境分科会長 予算特別委員会において、建設環境分科会に委託されました議案8件につきまして、3月16日、17日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」中では、質疑に対し、執行部より、リサイクル都市日本一を目指した取り組みの結果としては、このたびエコクリーン松江の稼働により、その施設から出てくるスラグ、メタルをリサイクルすることで、リサイクル率がおおむね30%になる。また、ごみの減量については、平成18年度と比較して約1割減量されていることなどがある。

住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金は、平成22年度に比べて1キロワット当たり7万円から4万8,000円に減額することとしたのは、国と同額の補助をしていく考え方であるからである。

不法投棄は年間に20トン前後回収している。また、不法投棄を減らすために、市内に10機の監視カメラを移動させながら置いている。

松江市が特例市に移行した場合、都市計画の関係では、現在島根県で持っている開発審査会の権限移譲を受けることができることになっている。

交通まちづくり市民協働事業費については、これまでに研究会の成果をもとにして、どういう公共交通のあり方がよいかを、まちづくりを絡めながら100人程度の市民の皆様と一緒に、体験などを含めて考えることを今後取り組みたいと考えている。ま

た、具体的な整備のあり方の計画づくりに着手をしていきたいと考えている。

松江市には、約1万件の屋外広告物がある想定で条例をつくり、以来その指導を行ってきた。現在、そのうち申請がされているのが4,500件あり、張り札などの簡易広告物を約400件除去した。よって約5,000件強が今後の指導対象で違反広告物であり、順次指導を進めているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、環境ではエコクリーン松江が稼働するというので、説明会も終わり、万全の態勢で臨む感じが見受けられる。建設部も前年と同じくらいの予算を確保している。市民要望にこたえて、小さなことに対しても積極的に対応していただきたい。そういうことも含めて、よい予算を組まれたと思っているので、賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第113号「平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、平成23年度に尾原ダムから受水することにより、大野、秋鹿、本庄、美保関の福浦、下宇部尾、八雲の日吉台の浄水場は廃止をする。また、尾原関連の工事については、水源転換、小規模浄水場の廃止等に向けて順次行っていくなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第114号「平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、公設浄化槽については、平成19年度ぐらいから年次的に前年度の半数近くに減ってきている。制度の周知は広報しているが、ここ何年か見込んだ基数を上回る要望がないなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第115号「平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、下水道の重要性、接続することによる効果など知られない方は多いと思う。平成23年度は処理場が非常に汚れている状況も踏まえて、接続のお願いも含めて自治会単位に出かけていく計画をしたいと思っているなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第117号「平成23年度松江市駐車場事業特別会

計予算」では、質疑に対し、執行部より、地下駐車場の今後の有効な活用策については、4月以降早い段階に決めていきたいと思っているなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第118号「平成23年度松江市下水道事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、繰入金についてはすべて総務省の繰り出し基準に基づいたものであるとの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第119号「平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算」では、質疑の後、討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、安全・安心な水を供給するため施設整備の更新も必要であり、一定の利益は確保していくことが必要である。2億円ないし3億円の利益が上がる経営を目指していきたいと思っている。

下水道使用料と水道料金が同時徴収になると、料金の算定、請求、集金まで水道局で行うことになる。費用負担については、かかる経費の4割ぐらいを下水道会計で負担してもらう。

お客様センターなど外部委託を行い、人件費の縮減を図った。しかし、災害対応など専門知識を持った職員は必要であるので、人材育成には力を入れていかないといけないと思う。また、経費節減について、職員一人一人が厳しい経営環境であることを意識し、取り組まなければならないと思っているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、平成23年度は新たに尾原の受水が始まり大変かと思うが、計画的に利益を保つということである。努力をしてもらうことをお願いして、賛成とするとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○加藤委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」を採決いたします。

本案に対する各分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、各分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第107号議案は各分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第108号「平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第108号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第109号「平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第109号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第110号「平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第110号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第111号「平成23年度松江市介護保険事業特別

会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第111号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第112号「平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第112号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第113号「平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第113号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第114号「平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第114号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第115号「平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決するこ

とに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第115号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第116号「平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第116号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第117号「平成23年度松江市駐車場事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第117号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第118号「平成23年度松江市下水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第118号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第119号「平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第119号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

のと決しました。

議第120号「平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第120号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第121号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第122号「平成23年度松江市ガス事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第122号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第123号「平成23年度松江市自動車運送事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第123号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第124号「平成23年度松江市駐車場事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。よって議第124号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手多数であります。よって議第125号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

終了に当たり、皆様に御協力いただき、無事務めさせていただきましたこと、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。

これにて予算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

〔午前11時17分散会〕